

# 平成 31 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 ( 第 1 号 )

招集年月日	平成 31 年 2 月 27 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 31 年 2 月 27 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 31 年 2 月 27 日 午後 12 時 02 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△ 公 務 欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 議員	4番	原 克 美	5番	福島教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	高 橋 武 司
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	旭 林 修 範
	教 育 長	田 邊 哲 也	産業振興課長	烏 田 正 輝
	総務課長	小 田 運 博	建設課長	添 谷 正 夫
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	大 畠 修 二
	定住推進課長	岡 先 宏 和	教育課長	漆 谷 千 鳥
	出納室長	木 川 士 朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

# 平成31年美郷町議会第1回定例会議事日程

## (第 1 号)

平成31年2月27日(水) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	平成31年度 町長施政方針
5	議案の上程、説明  【条例案】  議案第 6号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について  議案第 7号 美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について  議案第 8号 美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について  議案第 9号 美郷町森林環境譲与税基金条例の制定について  議案第10号 美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定について  議案第11号 美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例の制定について  議案第12号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 3 号 美郷町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

**【予算案】**

議案第 1 4 号 平成 3 1 年度美郷町一般会計予算

議案第 1 5 号 平成 3 1 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 1 6 号 平成 3 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

議案第 1 7 号 平成 3 1 年度美郷町下水道事業特別会計予算

議案第 1 8 号 平成 3 1 年度君谷診療所特別会計予算

議案第 1 9 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険特別会計予算

議案第 2 0 号 平成 3 1 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第 2 1 号 平成 3 1 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

**【一般事件案】**

議案第 2 2 号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 2 3 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第 2 4 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第 2 5 号 美郷町人権施策推進基本方針第一次改定について

議案第 2 6 号 町道路線の認定について

議案第 2 7 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第 2 8 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

ただ今から、平成31年美郷町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・福島議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日27日から3月14日までの16日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月14日までの16日間とすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、嘉戸町長。

●嘉戸町長

改めまして皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、4点ご報告をさせていただきます。初めに、本日は、この後に施政方針を申し上げまして、平成31年度予算など23件の議案を提出させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。まず1点目は、美郷町と株式会社テザックとの山くじらブランド包括的連携協定の締結について申し上げます。昨日、2月26日に美郷町と大阪市内に本社を置く株式会社テザックと山くじらブランド包括的連携に関する協定の締結式を行いました。締結式には、地域、商工会、森林組合など町内の関係者も出席されました。美郷町とテザックは、平成29年5月から鳥獣害対策で関わりを深めてきて、この度の協定締結に至りました。協定の目的は、お互いの知的資源、人的資源、物的資源や情報・技術を共有して、関係人口の増加と地域経済の循環を図り、お互いの発展と地域活性化に資することです。このために学術商品開発、商品の実用化、普及啓発、情報発信、人材育成、産業振興等で連携して取り組んでいきます。今後、美郷町はテザックの物づくりのための環境づくりに努め、テザックは町をフィールドとして鳥獣対策を初め、様々な分野で知見技術力を発揮し、研究商品開発などを進めていきます。

この協定による企業誘致は、私の町長就任後の企業誘致第1号であり、山くじらの取り組みの進化の重要な第一歩目です。研究機関、企業などと連携を進め、山くじらによる産業、技術、地域の振興に取り組んでいきたいと考えています。2点目に潮温泉大和荘建設の工期の延長について申し上げます。潮温泉大和荘の建替は、平成32年4月のリニューアルオープンを目指していましたが、健全経営のための運営方針や、運営事業者の選定方法などを検討した上で進めていきたいと考えています。また、解体工事で、想定以上の廃棄物の処理が生じて期間がかかったこと、建設工事に当たっても、資材調達や天候事情により工期が伸びる可能性があります。このため、スケジュールを半年程度延期し、平成32年秋ごろのオープンを目指すこととしました。事業費につきましては、31年度予算への計上をし直しと、30年度予算の減額をこの議会に提出いたします。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。3点目に広島マツダスタジアムでの美郷町のPRイベント実施について申し上げます。美郷町と近い都市である広島県での情報発信の1つとして、5月4日土曜日に、広島マツダスタジアムで行われるカープ対巨人戦で、美郷町PRする場として、我が町魅力発信隊の出演が決まりました。関連費用は、31年度予算に計上し、ご審議いただくこととしますが、内容は、来場者へのPRグッズの配布、特設ブースでの山くじらなどの特産品の販売、大型ビジョンでの町の紹介などを予定しています。4点目の工事の発注状況につきましては、12月から2月までの工事の一覧をお手元のタブレットに配信しておりますので、報告に代えさせていただきます。行政報告は以上でございます。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、平成31年度町長施政方針を議題といたします。

町長の施政方針を求めます。

●西嶋議長

番外、嘉戸町長。

●嘉戸町長

第1回定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、平成31年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、議会並びに町民の皆様へご理解とご協力をいただきたいと存じます。昨年11月の町長就任以来、議会の皆様、町民の皆様の温かいご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて心より感謝申し上げます。私は、目指したい町のあり方として、「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」の2つを掲げています。課題は山積で、いずれも一朝一夕で大きく改善できるものではありません。種をまいても芽が出ないかもしれません。しかし、種をまかなければ絶対に意味が出てくることはありません。これまでになかった取り組みでも、この目標に近づくため戦略的に中長期的視野で取り組んでいく所存です。平成31年度を美郷町の新しい時代の礎の年と位置づけて、役場一丸となって取り組んでまいります。組織につきましては、2月の議会で議決いただきまして、美郷町の強みを活かした重点施策の推進と業務の効率化・連携強化の2つの観点から改編し

たところ。本日提出する平成31年度予算は、私にとって初めての編成であり、礎の年にふさわしい4つの重点的取り組みを盛り込んでおります。また、総合計画を踏まえ、生活基盤、産業雇用、教育、健康福祉、住民自治の5分野の総合的な施策で編成しています。それでは平成31年度の主要な施策について、順次申し上げます。最初に、4つの重点取り組みから申し上げます。これらの取り組みは、成功すれば予算をはるかに上回る効果が期待できる「金はないけど、知恵がある」役場と言われるにふさわしいテーマであると考えています。1つ目は、情報発信力の強化です。町外のひと・もの・かね・情報を取り込み、移住、交流人口や関係人口を拡大していくためには、美郷町の認知度、注目度を高めていくことが欠かせません。このために、まず町の情報インフラであるホームページを斬新なものに刷新し、町外からのアクセスが増えるようにします。また、町の要覧も美郷町の強みがストレートに伝わる内容に刷新していきます。広告媒体などを使った発信もしていきます。1月には美郷の定住支援策をPRし、移住を呼びかける山陰中央新報への全面広告を掲載したところ、よい手ごたえがありました。31年度も時期を見て、内容を工夫した新聞広告の掲載を検討したいと考えています。また、出雲空港の待合室のスクリーンを使った美郷町のPR広告も計画しています。亥年にあわせたみさ坊のプロモーション活動も美郷町に注目が集まるように展開してきます。そして地域的には広島県への情報発信を強化してまいります。美郷町と近い都市である広島市、隣接する三次市などは町出身者や通勤者も多くおられ、観光、交流などでよい影響が期待できます。5月4日には、広島マツダスタジアムで行われるカープ対巨人戦での美郷町のPRイベントも決定したところです。2つ目は、山くじらブランドの進化です。全国から注目され、美郷町の強みである山くじらの取り組みをブランド創出の段階から次のステージに進化を図ってきます。世界のビジネスをリードする米国シリコンバレーは、単に工場が集まっているだけではなく、大学などの研究機関、ベンチャー精神旺盛な企業、投資家などが人脈や情報を求めて集まり、刺激し合って、技術革新や新ビジネスが生まれています。決して、補助金など経済的な援助が理由で集まってきているわけではありません。翻って、美郷町には日本の鳥獣害対策をリードする研究者が集まり、その対策を通して地域づくりに成功した住民が暮らし、その成功事例を学びたい視察団が全国から訪れています。この度、機構改革で山くじらブランド推進課を新設しました。美郷町の鳥獣害に関連した人脈や情報また、自然豊かな圃場に惹かれて自発的に企業や研究機関が集まってくる環境づくりに取り組むんで、いわば鳥獣害版シリコンバレーと言うべき、美郷バレーのような場をつくりたいと考えています。この2月26日には、大阪市にある産業資材等の製造販売を行う株式会社テザックと連携協定を締結しました。私も町長就任後初めての企業誘致であり、重要な第一歩を踏み出したところです。また、山くじらの取り組みを通じた地域づくりの輪が更に広がっていくように、住民や地域の活動を後押ししたいと考えています。そして、今年には美郷町の山くじらの取り組みや環境づくりの取り組みをより知ってもらうために、山くじらフォーラムの開催を計画しています。3つめは、新技術・規制緩和の実用化に向けた検討です。世の中では、多くの新技術開発や規制緩和が進んでいます。こう

した中から、町の発展、課題解決に大いに役立つ可能性があるものに絞って、美郷町のためになるかという観点から取り組みを進めていきます。車の運転をやめられる方も増えてきており、高齢者の交通手段の確保は、重要な課題となっています。このために役立つ新技術として、自動運転が考えられ、実現性を見極めながら検討を進めていきます。また、スカイカーと言われる空飛ぶ車は、ドローンと飛行の基礎技術が共通しており無人運転が比較的容易と言われています。スカイカーも自動運転と併せて、検討を進めていきます。ドローンもビジネスチャンスや地域の課題解決などの多方面にわたり期待が持てる新技術です。数年後にはさまざまな分野で実用化されていく見通しでございます。2月には、民間企業、関係団体を含めた美郷町ドローン利活用推進協議会を立ち上げたところです。行政としましては、情報収集や先進地視察のアレンジ、制度設計、関係機関との連絡など利活用の検討を進めて、民間におけるスムーズな導入、活用をサポートしていきたいと考えております。4つ目は、定住推進施策の進化です。定住推進に関しては、これまで、他の自治体と比べても先進的で踏み込んだ施策を展開し、一定の成果をあげてくることができました。しかし、こうした手法も一巡し、踊り場を迎えており、次のステージに進化する必要があると考えています。潜在的なU I ターン者へのアプローチ方法の多様化や、通勤可能な近隣市町の企業への働きかけなど、新しい方法を取り入れて、外にうって出ていきたいと考えています。また、道路の未改良区間の早期改良を促して、通勤時間の短縮による通勤圏の拡大や通行環境の改善に取り組んでいきたいと考えています。この他に積極的に関係人口の拡大を図っていきます。関係人口としては、町出身者、ふるさと納税者、観光客など個人だけでなく、拠点を構える企業や研究機関なども含めて広く捉えております。こうした関係人口の拡大に取り組んで、町の発展につなげたいと考えております。また、インドネシアバリ島とのマス村とは、25年にわたり交流してきており、この1月にはマス村を訪問して、友好協定を更新しました。この友好協定を活かし、交流をさらに発展させ、例えば、インターネットによる中学生同士の交流や、深刻な人手不足の解決のために労働者の受け入れを検討していきたいと考えています。続いて、長期総合計画に基づく5つの政策分野の施策について申し上げます。1つ目に「利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちづくり」について申し上げます。国道375号の改良につきましては、湯抱二工区のうち、粕淵側から工事着手しており、粕淵工区も工事着手される見通しです。また、新たに長藤響谷から道の駅までの区間の歩道整備が始まり、平成31年度に設計着手の見込みです。長藤地内の未着手区間の早期の改良について、引き続き国、県に強く要望していきます。県道につきましては、川本波多線の竹工区の竹谷川付近の部分供用開始を、平成31年内を目途として進められています。また、多田から港工区が多田トンネル工事は、今年11月末の完了を目指し進められています。その後、トンネル照明施設や港側の道路改良が行われ、平成32年度に、多田トンネルは供用となる見通しです。また、懸念であった江の川を跨ぐ橋梁について、31年度前半には位置等が示され、地元説明会が行われる見込みです引き続き、整備の推進に向け、働きかけていきます。別府川本線は港から地頭所間の1.5車線の改良の概略設計が31年度に完了予定

であり、地元説明の後に、詳細設計となる見込みです。早期の工事着手となるよう要望していきます。町道等につきましては、継続の事業である潮村地内の二多合号線、都賀行地内の都賀行宮内線、奥山線、田水線の待避所等、町中線の側溝整備、生活関連道路として久保線の整備を計画しているほか、新たに大和小学校線改良に着手します。橋梁は、点検の結果として必要な箇所での修繕や、長寿命化の詳細調査や点検を行います。また、農道、林道は、林道信喜線の改良、県営の宇都井大橋の耐震対策を進めます。公共交通につきましては、持続可能で利便性の高いものとするために取り組んでいきます。三江線代替交通バス等の運行開始から約1年が経ち、町内運行路線の利用状況は、1日当たり約180人で通学利用が多く、通勤、買い物などの利用は少ない状況です。利用率と利便性の向上のため、平成32年4月のダイヤ改正に向けて、関係機関との協議をしていきます。また、各地域の自治会運送等との連絡を検討していきます。空き家対策につきましては、程度のよい空き家を町が買い上げ、改修して、定住住宅として貸す制度を設けます。また、所有者や地域に空き家バンクへの登録呼びかけやその支援を行っていきます。上下水道事業につきましては、収納強化、加入促進、適切な施設管理など、経営安定化に努めていきます。水道事業は料金収入の減少、施設の老朽化、耐震化の遅れなど、経営状況は厳しさを増しています。島根県水道事業の連携に関する検討会でも、事業連携について市町村、県と一緒に議論しているところです。また、近年、県内市町村で料金改定の事例が増えてきています。美郷町も安定的経営のために料金のあり方を検討したいと考えています。下水道事業では、公営企業会計の対象範囲が、集落排水・浄化槽事業まで拡大されたことから、新会計制度への移行の目途を平成34年度として進めます。町営住宅につきましては、居住環境の維持などを図るため、第3次島根県、住生活基本計画を踏まえて、新たな長寿命化計画を策定します。情報通信につきましては、災害時の指定避難所でのフリーWiFi整備を30年度ではほぼ完了します。また、これまでIP告知放送だけであった逝去の情報を、みさとアプリでスマホなどに配信できるよう進めます。また、広報みさとについては、見やすく分かりやすくなるようにしてまいります。景観につきましては、美郷町ならではの街並み、景観を残していくための景観計画の策定に取り組みます。住民、有識者等で構成する景観計画策定委員会を設置し、地域との意見交換会などを行って、重点地域の指定、ガイドラインづくりを進めていきます。防災対策につきましては、自助、共助、公助による防災力を高めていく取組と、安全、安心を守るための対策を進めます。昨年の災害の検証を踏まえ、地域での防災計画づくりの支援、小型気象観測器の増設、内水の排水ポンプの計画的配備を行います。また、土砂災害特別警戒区域の指定区域内の住家の補強工事の支援事業を新たに設けます。ハード面では治水、治山砂防、急傾斜崩壊、地すべり対策等を進めていきます。消防につきましては、計画的な車両、装備品の更新など、消防団の運営、活動を支援します。また、31年度は、美郷町消防団から県消防操法大会の出場が予定されており、準備等を支援します。2つ目に、「人と地域の個性を活かした産業を創出するまち」について申し上げます。商工業の振興につきましては、新たに空き店舗対策として、空き店舗、空き家を活用した起業の補助事業を設けます。また、町内

雇用の促進のため、町内事業所での新規雇用、新卒者採用に対する助成を継続します。プレミアム商品券については、平成30年度を最終年度としていましたが、今年10月の消費税増額を控え、町内の景気対策として、昨年度と同規模で、もう1年発行します。企業誘致については、都市部に比べた地理的ハンデ等が決定的ネックにならず、町の高速通信環境を活かすことができるテレワーク、データセンター、ウェブデザインなどの企業誘致等の可能性の調査を積極的に行う予定です。農業振興につきましては、新たな取り組みとして、農業の専門知識を持つ人材によって、農家の生産性向上や集落営農、認定農家、新規就農者の支援を行います。薬草栽培振興に関して、シャクヤク栽培には、4年から5年の長期の期間を要することから、この間の支援のため産地交付金を増額し、年間作付面積1ヘクタールの目標達成と栽培者の確保につなげます。また、平成32年度には、美郷町で全国薬草シンポジウムが開催予定であり、その準備を進めていきます。林業振興につきましては、平成31年度からの森林環境贈与税の配分を財源として、林業関連従事者の相談会等の参加経費、就業体験等の経費の助成など、昨年設立した林業振興協議会と連携した人材確保の支援などで有効に活用していきます。観光文化振興につきましては、美郷町の歴史、自然等の資源を活かし、広域での観光振興となるよう、観光協会や地域、近隣市町と連携して取り組みます。国史跡の石見銀山街道は今年5月の日本遺産認定を目指して進めており、島根、広島の関係市町とともに、広域観光メニューに活用していきたいと考えています。また、平成32年度内を目途としている石見銀山街道の保存活用計画の策定では、計画策定委員会を軸に、住民の方も加わっていただきながら作業を進めます。全国的に知名度が上がっている石見神楽は、県西部の9市町で協力して今年5月の日本遺産の認定を目指して進めていきます。町内6つの神楽社中とも連携し、石見神楽を通じた町の活性化、PRにつなげたいと考えています。また、化粧品会社のポーラによる美肌県グランプリ2018で、島根県が3年ぶりに1位に返り咲きました。県内でも美郷町は、美肌効果によいとされるメタケイ酸を豊富に含んだ温泉や、雲海、ハチミツなどの美肌を育む環境が揃っています。美郷町の強みを生かす好機ととらえ、美肌県美肌町としてPRしていきます。町の主要施設について申し上げます。ゴールドエンユートピアおおちにつきましては、医療費増加や高齢化などから、医療費抑制、高齢者の介護予防などの事業が一層重要になっており、健康づくりの取り組みを強化していきます。カヌーの里につきましては、トレーラーハウスを2台更新し、宿泊利用者の満足度を高めます。また、施設の稼働率向上、収入増加策を検討して、収支改善に取り組みます。潮温泉大和荘につきましては、運営方針や事業者選定方法などをしっかり検討することと、天候、資材調達などで工期に影響する状況の可能性等を考慮して、スケジュールを組み直して建設を進めることとします。このため、30年度予算を減額して、改めて31年度予算に計上します。3つ目に「美郷町を担う心豊かな人づくり」について申し上げます。ICTを活用した教育を推進し、美郷町ならではの教育活動を行っていきます。また、学校と地域が協働して地域を知り、地域に生きる人の魅力を子供たちに伝えていくふるさと学習を進め、地域が人を育み、人が地域をつくるという人づくりから地域づくりという好循環に取り組

んでいきたいと考えています。学校教育につきましては、平成32年度からの小学校英語の教科化の本実施を見据えて、本町でも英語教育に重点的に取り組んでいきます。ICT活用では、小学校1年生にタブレットを配備します。これで、小、中学生全員が1台ずつタブレットを持つことになり、美郷町ならではの魅力ある教育を進めていきます。ふるさと教育につきましては、子どもたちが、美郷町の自然、歴史、文化、伝統などを学ぶことでふるさとへの愛着を育み、また、地域で輝く人たちを知ることで、地域に生きる誇りを育み、そして、たくましさを身につけていくため進めていきます。地域での子どもの育成につきましては、地域と子どもの関わりを深め、子どもの声が聞こえる地域をつくっていくため、放課後児童クラブや放課後子ども教室など地域を分散した開催を検討していきます。図書館につきましては、遠い地域の方が利用しやすくするため、移動図書館車が配備できるよう、助成金を申請しているところです。町外進学者に対する給付型のふるさと定住奨学金につきましては、町を担う人材育成と定住促進のため、制度を継続します。4つ目に、「生涯を通じて健康で安心できる町づくり」について申し上げます。成人保健につきましては、平成29年度の特設検診受診率は52%と前年から7%増加しており、引き続き、未受診者対策など受診率向上に取り組めます。がん対策については、胃がん発生につながるピロリ菌対策として、若年層からピロリ菌検査を受検できる体制づくりを進めていきます。生活習慣病予防対策につきましては、平成30年度から実施している食生活指導も含めた男性のための水中運動教室に加え、女性のための水中運動教室を実施します。母子保健、子育て支援につきましては、子育て丸ごとサポートファイルの活用と関係機関との連携によって、妊娠届出時から子育て期まで切れ目のない支援に取り組めます。このために、子育てサポーターの養成、支援体制づくりも進めてまいります。また、美郷町では平成30年度から保育料を完全無償化したところですが、国による3歳以上の子どもの無償化が今年10月から実施されることとなっています。地域福祉につきましては、美郷町第2次地域福祉計画に基づき、公的な福祉サービスの充実と住民同士の助け合いや支え合いの基盤づくりを進めます。また、住民の町内でのボランティア活動の参加の促進にも努めます。高齢者福祉と介護保険につきましては、高齢者福祉計画と第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉と介護保険事業の円滑な推進を図っていきます。地域で実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、実践地域を更に増やしていくよう努めます。また、介護認定申請の理由として最も多い認知症対策では、関係機関と連携した認知症カフェや認知症初期集中支援チームで対応していきます。平成31年度からは、認知症の方や家族の支援のため、服薬支援機のレンタルを開始します。そして、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくための地域包括ケアシステムの仕組みづくりでは、医療機関や介護福祉施設、自治会と連携・協力して、地域の実情に合った仕組みづくりを進めていきます。障がい者支援につきましては、第5期障害福祉計画と第1期障がい児福祉計画に基づき、関係機関と連携して、学校、職場、地域での生活をきめ細かく支援していきます。生活困窮者対策につきましては、関係機関と連携して着実に支援していきます。子どもの貧困対策では、支援が必要な子どもや家庭に気づき、支援につ

なくネットワークづくりを進めていきます。人権施策につきましては、美郷町人権施策推進基本方針を改定するため、本議会に議案を提出いたします。この方針では、同和問題、生活困窮者、障がいのある方インターネット等による人権侵害を重要課題として取り組んでいきます。また、学校・地域におけるすべての教育活動の基底に、人権・同和教育を据えて、人権感覚の育成を図っていきます。5つ目に、「連帯の絆で支え合うコミュニティーのまちづくり」について申し上げます。地域づくりにつきましては、地域の活性化、課題解決のための活動を支援し、また、公民館による集い・学びの場づくりと人づくりを進めてきます。美郷町には連合自治会という地域づくりの土台となる組織や様々なグループが、地域のために活動しておられます。私が申し上げております町の基本的なあり方の活気あふれる明るい町づくりのためには、町民の方自らが考え、協力して取り組むことが重要です。このために、主となる連合自治会をはじめ、益々連携を強めていきたいと考えています。都市交流につきましては、出身者会では、東京大和会が東京美郷会と名称変更し、会員増加に取り組み、関西美郷会、広島美郷会でも若い世代への呼びかけを行っておられます。こうした出身者会への入会支援や、SNSを活用した若い世代と町とのつながりづくりを進めていきます。また、広島市西区己斐地区との交流は33年目となり、官民での交流を一層深めていきたいと考えています。ふるさと納税につきましては、平成30年度のふるさと納税額は、新たなWEBサイトの導入や返礼品メニューの増加で、前年度に比較して大幅に伸びているところです。更に伸ばしていくため返礼品メニューを充実していきます。町の魅力的な商品の発掘はもとより、関係人口者向けの商品、サービスの拡充や企業版ふるさと納税の強化を検討したいと考えています。定住対策について申し上げます。UIターン対策では、ホームページの定住サイトの充実や媒体の活用、各種定住フェアへの参加、ふるさと大使、出身者会との協力など、積極的に情報発信をしていきます。またUIターン希望者、定住者へのワンストップ相談、定住後のフォローに力を入れていきます。結婚対策では、出会いの場づくりや縁結びコーディネーターの活用などで取り組んでいきます。若者定住住宅では、平成30年度に九日市と都賀本郷に計5戸の建設を進めており、平成31年度は、九日市一戸、都賀本郷2戸を建設します。今後の建設は未定ですが、近隣の市町への通勤アクセスのよい場所の建設など、ベッタウンとしての観点から検討も行ってきます。町に定住する若者世代の暮らしを支援する定住ポイントは、平成30年度で終了することとしておりましたが、アンケートでの高評価の声や、町内経済への好影響も踏まえ、運用方法も改善して継続します。また新たな事業として、県と合同で「わくわく島根生活実現支援事業」を行います。東京からの移住を促進するメニューとして、東京23区内の在住者と通勤者が、美郷町に移住し、就業する場合に、世帯で100万円、単身者で60万円を補助します。また、県事業として、移住者、在住者を問わず、地域課題の解決に資する社会的事業を起業した場合に最大200万円を補助する事業も行われることとなっています。最後に、平成31年度の予算の概要について申し上げます。財源では、臨時対策事業債を含む地方交付税で5700万円の減額を見込み、この減額を含む不足分を財政調整基金と減債基金で3億1800万円、特定

目的基金で1億8200万円の計5億円の基金取り崩しで補う相当に厳しい編成でしたが、4つの重点取り組みに加えて、地方創生総合戦略の最終年であり、平成32年度に国勢調査も控えていることから、関係施策を緩めることなく実施するために予算を編成したところです。一般会計は、総額74億3200万円で、対前年当初に比べ800万円、0.1%の減額です。大和荘の建替え事業を計上し直したため、昨年並みの予算額となっております。このうち、4つの重点取り組みに係る予算は約7660万円、総合計画の施策展開に係る予算額は、約39億3650万円、総合戦略に係る予算額は約22億6850万円です。また、特別会計は7会計で合計14億4562万円です。歳入では、合併特例債、過疎債などの起債のほか、国県補助等の活用など有利な財源措置に努めています。歳出では、社会保障経費の増、経常的経費を抑制しにくい状況もあり、厳しい編成になっています。今後も、効率的、効果的な施策、行政サービス持続可能なまちづくり、自治体運営の観点から、財源の確保、事務事業の検討・効率化などに取り組んでいきます。以上、平成31年度の町政運営の基本的な方針を申し上げました。美郷町の輝かしい未来を実現するための礎の年となるよう、精いっぱい取り組んでまいる所存です。種をまいても芽が出ないかもしれません。しかし、種をまかなければ絶対に芽が出てくることはありません。議員、住民の皆様のお力添えをいただいて、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。予算のほか諸議案につきましては、後ほど担当課長からご説明申し上げます。何卒、慎重なご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わります。

●西嶋議長

町長の施政方針が終わりました。

日程第5、議案の上程・説明を議題といたします。

議案第6号から議案第28号までの23議案を一括上程いたします。

はじめに、議案第6号から議案第13号までの条例案について、順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程いただきました議案第6号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明いたします。この度の改正内容でございますが、軽自動車税の環境性能割の非課税等の範囲について、自動車税環境性能割と同様の範囲とする改正でございます。新旧対照表で説明をいたしますので、新旧対照表をごらんください。この度改正を行う条例は、平成29年3月議会に上程し、議決・承認をいただきました美郷町税条例の一部を改正する条例、これの一部を改正するものでございます。改正箇所は、主に2点となっております。1ページ目をご覧ください。初めに、第81条の次に7条を加えるとしていたものを9条を加えるとし、条文が2条増える改正としています。また、81条の2では、日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する非課税の範囲を規定しており、現行では

救急用のものみの規定でしたが、改正後は救急医療のもの他、血液、へき地巡回診療患者輸送、救護資材など具体の5項目を規定してございます。理由としましては、この環境性能割は、当分の間県が賦課徴収を行うこととなるため、普通自動車と同様であること及び県内市町村も同じ取り扱いであることなど、一定の条件が揃った中でないと、この賦課徴収事務が困難になることから、県の条例に揃えるものでございます。2ページの最終行をご覧ください。追加する2条についてでございます。81条の9は、環境性能割の課税免除の規定を追加してございます。次のページ、81条の10は、種別割の非課税の範囲を追加するものでございます。続いて、附則第15条を改正する規程の改正でございますが、第15条の次に5条を加えるとしていたものを6条を加えると改正するものでございます。加えるのは、第15条の3の次に第15条の3の2を加えてございます。これは81条の9で環境性能割の課税免除を規定しておりますが、県知事が業務を行う間は、特例として県に習って課税を免除するというものでございます。以上で新旧対照表での説明を終わります。なお、この条例は、交付の日から施行するものでございますが、平成31年10月1日から適用するものでございます。以上で議案第6号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

議案第7号、美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。条例の改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。新旧対照表2ページをお願いいたします。別表、負担金徴収事件一覧表、県単ため池安全確保事業の下に3つの事業を加える改正内容でございます。1つ目として、農地耕作条件改善事業は、平成31年度から取り組む新規事業で、実施にあたり追加するものでございます。分担金の額は、100分の15以内としております。2つ目の土地改良施設突発事故復旧事業は、近年増加しているパイプラインの破裂といった土地改良施設の突発事故に、迅速かつ機動的に対応するための事業でございます。島根県土地改良事業団体連合会が、定期診断をしている施設につきまして、この診断結果を利用し、簡易な機能保全計画を策定し、農政局の方に提出いたしますと、翌年度からこの事業の採択要件の1つ、施設が適正に管理されているという条件を生み出すことから、今回計上するものでございます。定期診断している施設は、乙原、栗原、大浦の揚水機でございます。分担金の額は100分の22.5以内としております。3つ目の事業でございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業は施設の老朽化の進行や災害リスクが高まる中で、農業水利施設の機動的かつ効率的な長寿命化対策や、防災減災対策をハードとソフトの両面から支援するもので受益面積によらず、きめ細やかな整備を実施できることが特徴です。分担金の額は100分の30以内としております。以上が、議案第7号でございます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

上程になりました議案第8号、美郷町地域公共交通維持確保基金条例の制定について、ご説明を申し上げます。この条例は、三江線代替交通を含めた地域交通の維持確保とJR三江線跡地の有効活用を図るため基金を設置し、その運用に必要となる事項を定めるものでございます。次のページをお開きください。第1条の基金設置の目的及び設置につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。第2条は、基金に積み立てる額は、予算で定めることとします。第3条は、基金の管理として、預金、その他最も確実かつ有利な方法によることを定めます。第4条は、運用益金の処理としまして、運用収益は一般会計に計上して、この基金に繰り入れることを定めています。第5条は、委任として基金の管理に関して必要な事項を町長が定めることとしています。附則としまして、この条例は公布の日から施行することといたします。以上で議案第8号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

上程になりました議案第9号について、ご説明をいたします。この議案は、平成31年から導入されます森林環境譲与税に関連して制定する、美郷町森林環境譲与税基金条例を制定するものでございます。次ページをごらんください。この条例は、1条から7条までをもって構成をされております。第1条では、目的及び設置を定め、町が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発活動等の財源に充てるため、森林環境譲与税基金を設置するとしております。第2条は、積み立てについて定め、一般会計で定める額とするとしております。第3条では、管理について定め、金融機関へ預金その他最も確実、有利な方法により保管しなければならないとしております。第4条では、運用益金について定め、一般会計予算に計上し、基金に繰り入れることとしております。第5条では、繰替運用について定め、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間、利率等を定め、繰り替え運用することができるとしております。第6条は、処分について定め、目的達成に必要な財源に充てる場合は、場合に限り全部または一部を処分することができるとしております。第7条では、委任について定め、この条例に定めるもののほか、基金の管理に必要な事項は町長が定めるとしてしております。附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。以上、美郷町森林環境譲与税基金条例の制定について説明をいたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました。議案第10号、美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。提案の理由でございます。土地改良法の一部改正に伴い、美郷町土地改良事業賦課金徴収条例の条及び項にずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。法律改正の概要は、土地改良区の業務運営の適正化を目的とした要件緩和措置について改正されております。条例改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。第1条は賦課金徴収の趣旨に関する記述でございます。土地改良事業に要する経費について事業によって利益を受ける所有者等から賦課金として聴取する必要があるために定めております。第1条第1項で規定しております左側の表の現行では、第4項から第7項までとあるのを法律改正に伴い生じた条項訂正により右側改正後にありますとおり、第5項から第8項までに改正するものでございます。第2条は、賦課の基準等に関する記述でございます。第2条第3項で規定しております左側の現行では、第36条の2とあるのを法律改正に伴い生じた条項訂正により、右側改正後にありますとおり第36条の3に改正するものでございます。以上が議案第10号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

上程いただきました議案第11号、美郷町農業生産施設条例の一部を改正する条例について説明をいたします。この条例は、農業生産施設の設置について定めた条例でございます。次ページをごらんください。このページにありますように、平成30年度に設置をいたしました田立共同利用農機具保管施設を第2条の表に加えるものでございます。表に加える内容は、名称田立共同利用農機具保管施設、位置、美郷町宮内179番地1、建築年度、平成30年度でございます。タブレットのデータ11の2に新旧対照表を掲げておりますので、ご確認をください。附則としましてこの条例は公布の日から施行することとしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第12号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。提案の理由でございます。若者定住住宅九日市ニュータウンの4戸、それから山手ニュータウン1戸の完成と、管理開始のため所要の改正を行うものでございます。新旧対照表により改正する内容についてご説明申し上げます。1ページ目をお願いいたします。第25条は、入居者の禁止事項に関する記述でございます。第25条第2項中、前各号を前項に改めます。次に別表の定住住宅及び共同施設一覧表の改正でございます。3ページの方をお願いいたします。別表、山手ニュータウン5号の項の次に、山手ニュー

ータウン6号を加え、新たに九日市ニュータウン1号、3号、4号、5号を加えるものでございます。以上が議案第12号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第13号、美郷町水道布設工事等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。提案の理由でございます。水道法施行規則及び学校教育法の一部改正に伴い、条例に定めております布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準の改正を行うものでございます。新旧対照表によりご説明申し上げます。1ページ目をお願いいたします。第3条は、監督業務を行う者の資格に関する記述でございます。学校教育法の一部改正に伴い、新たに創設される専門職大学の前期課程修了者を資格要件に加える改正で、専門職大学の前期課程修了者は、短期大学の卒業者と同等の教育水準とされたことによりまして同様の資格要件を満たすことになるように所要の改正を行うものでございます。第3条第3号で規定しております左側の現行、短期大学の次に右側改正後にありますとおり、同法による専門職大学の前期課程を含むを加え、その次に現行、卒業した者であって、当該卒業をした後を、改正後、卒業した後、同法による専門職大学の前期課程にあつては修了したものに改めるものでございます。続きまして同条第8号は、水道法施行規則の一部改正に伴う改正でございます。技術試験の見直しにより、選択科目の水道環境が上下水道及び公共用水道に統合されることから、または水道環境の文言を削除するものでございます。第4条は、水道技術管理者の資格に関する記述でございます。第3条の改正と同じく学校教育法の一部改正によるものでございます。第4条第2項中、第1項を削り現行、卒業した者であつて当該卒業した後、同項を改正後卒業した後、学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては修了した後、同条と同じく卒業した者についてはを、卒業した者についてはに、同項第3号に規定する学校を卒業した者を、同条第3号に規定する学校を卒業した者、同法による専門職大学の前期課程にあつては修了したものに、同項第4号を、同条第4号に改めます。2ページをお願いいたします。同条第4号中、第1項を削り、卒業したものであつて、当該卒業した後、同項を卒業した後、学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては修了した後、同項第3号に規定する学校を卒業した者を、同条第3号に規定する学校を卒業した者、同法による専門職大学の前期課程にあつては修了したものに、同項第4号を同条第4項に改め、同条第5号中、卒業者ごとにを、卒業者学校教育法による専門職大学の前期課程の修了者を含むごとに、に改めるものでございます。戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は平成31年4月1日からが施行といたします。経過措置は、第3条第8号のまたは水道環境を削る改正についての経過措置でございます。これまでに行われた技術試験の上下水道部門に合格した者であつて、選択科目として水道環境を選択した者も引き続き資格要件を満たす者として取り扱われることを明確にするものでございます。以上が議案第13号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

議案第13号の説明が終わりました。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時 38分)

(再開 午前 10時 50分)

●西嶋議長

会議を再開します。

次に、議案14号から議案第21号までの予算案8件について、順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは、上程になりました議案14号、平成31年度美郷町一般会計予算についてご説明いたします。平成31年度予算編成にあたり、まず、基金取り崩し総額が5億に迫る4億9990万円となり、前年度当初と比べて1億4300万円の増額となり、これまでにない厳しい予算編成となりました。事業のスクラップアンドビルドは念頭に置く中でも、平成31年度は美郷町長のまち・ひと・しごと総合戦略の最終年度であることや、また、32年に行われます国勢調査影響を考える理由で、これまでの歩みを継続しつつ、加えて施政方針のとおり活気あふれる明るい美郷町の輝く未来の実現に向けての礎になる年として町外と活発な交流のある町を生み出す施策を推進する積極的方の予算編成といたしました。それではさっそく説明に入りたいと思います。2ページをお願いします。2ページは第1表歳入歳出予算でございます。これは総括表でございます、歳入歳出予算それぞれ74億3200万円としております。詳細は歳入歳出それぞれ事項別明細書でご説明を差し上げます。それでは7ページをお願いします。第2表の地方債でございます。それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還方法を設定するものでございます。地方債につきましては合計で17億8960万円を限度額としております。それぞれの地方債は、歳入での詳細をご説明申し上げることとして、第2表の地方債説明は、これで省略をさせていただきます。財政を受け持つ立場から、町税、譲与税等、地方交付税、先ほどの地方債のうち新たなもの、重要なものについて説明をさせていただき、それ以外はそれぞれの予算決算委員会での審議説明に代えさせていただきたいと思っております。それでは10ページをお願いします。2歳入でございます。新たなもの、重要なものについてのみ説明させていただきます。款1町税、項1町民税、目11番上の個人でございます。法人の方は、前年並みの予算立てとしておりますが、個人分につきましては現課であります住民福祉課において、直近の決算状況等を鑑みて、見込みにおいて現年度分としまして、1.3%増額としました。1億2186万7000円での予算算定となっております。11ページをお願いします。最上段、款1同じく町税、軽自動車税、2環境性能割です。軽自動車税の取得税が本年10月から燃料課税から環境性能割に変わり、軽自動車税の登録時の環境性能割は市町村に移譲されるため、10月以降の登録分として36万3000円を見込んでおります。12ページをお願いします。2段目の款2地方譲

与税、項4森林環境譲与税、目1森林環境譲与税でございます。森林環境の諸課題を早急に  
対応する目的で実施されるもので、今年度は1100万が譲与される見込みで計上して  
おります。13ページをお願いします。3段目款7自動車取得税交付金、項1自動車取得税交  
付金でございます。こちらは、国の車体課税の大幅な税率の引き上げが予定されており、3  
00万減額をした700万を見込んでおります。その下、款8環境性能割交付金では、見直  
しによる減収が財政調整の為、国から新たに交付金として譲与されるものを160万見込  
んで計上しております。14ページをお願いします。2段目です。款10地方交付金、項1  
地方交付金でございます。地方交付金については、今年度は、最後の町村合併の算定替えと  
なり、本来の財政規模での交付金税額となる中で、マクロでは国による地方税費が確保され  
たことにより、普通交付税では5000万の増額となっておりますが、ただ、地方債となる  
臨時財政対策債の方が減額をされることとなります。また一方、特別交付税では、地域おこ  
し協力隊の総員の見直しで減員となることから、昨年と比べ1500万の減額となり、昨年  
対比での地方交付税は3500万を増額とした32億8500万として算定しております。  
15ページをお願いします。2段目を款12分担金負担金でございます。目は、2の衛生費  
負担金です。昨年度比、439万6000円の増額は眺江苑が長年の使用から火葬炉の換気  
設備の修繕と電源部の高圧ケーブル張り替えによる更新の費用として、川本町との共同運  
営から費用分を分担するもので、予算額を932万8000円として計上しております。1  
9ページをお願いします。こちらは款14国庫支出金、項2国庫補助金、目は一番下にあり  
ます5総務費国庫補助金でございます。説明欄にあります2番目の地方創生交付金の内訳  
は、情報発信を強化とした、を目的とした町のホームページや要覧の冊子に掛かる費用の一  
部として1199万6000円を計上しております。次ページをお願いします。続いて一番  
上の再生可能エネルギー、電気・熱自立普及促進事業補助金は、大和荘の解体に辺り温泉以  
外の熱源を太陽光熱源エネルギーの設備で補うこととして、設備費の補助金2450万を  
算出して計上しております。その下、自動車税、CASE活用による脱炭素型地域交通モデ  
ル構築事業補助金です。CASEとはコネクテッド、オートマス、シェアリング、エレクト  
リックのそれぞれ頭の頭文字を取ったもので、自動運転可能な車両の購入や、実証実験への  
費用に補助金を求めることとして1400万円を計上しております。その下、目8消防費補  
助金です。こちらは、社会資本総合整備交付金として、江の川の内水被害の対策として、排  
水ポンプを整備することを目的において、国において新たに国土強靱化により創設された  
交付金330万円を活用し整備するものとして、こちらに計上しております。23ページを  
お願いします。款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金でございます。  
説明欄では上から6番目でございます。がんばる地域応援総合事業交付金1148万30  
00円の計上は、平成30年度に予定しておりました山くじらの加工処理施設を、整備場所  
を変更して、新たに31年度で補助金として再計上をしております。24ページの方をお願  
いします。款15県支出金、項2県補助金、上から3段目の7土木費県補助金でございます。  
この中の説明欄の一番下にあります島根定住住宅整備支援事業補助金350万は、本年度

から定住施策にある空き家を取得そして改修して公営住宅として整備する補助金でございます。350万円を計上しております。27ページをお願いします。款18繰入金、項2基金繰入金でございます。今年度は、大幅な基金運用があることから、基金については少し丁寧にご説明差し上げます。目1でございます。財政調整基金繰入、先ほど申し述べましたように、地方税交付税の算定目減り分、積極的な財政支援として今年度は2億7200万円を充当計上しております。目2減債基金繰入金は、平成26年度において、みさと館の建設、過疎ソフト債を対応して事業を実施し出した時期でございます。一昨年よりその償還が始まりましたため、昨年度よりも更に1000万増額しまして4600万円をこちらの方で計上しております。その下、項3公共事業維持管理基金繰入金は、こちらは例年どおり3000万としております。目5ふるさと水と土保全対策基金繰入は、合併時より基金運営をしておりましたが、基金活用での事業整備は本年度計上しました170万で終了する予定です。目6地域福祉基金繰入金です。計上した2250万は、公共交通運賃助成など、地域交通の事業を初め6つの事業に充当することを目的として活用します。次ページをお願いします。28ページです。同じく目9電算機器管理基金繰入金では、本年度は主要となる各種サーバ、特に資産管理サーバの更新やライブカメラまた職員のパソコンなどの交換で3200万を繰り入れする予定でございます。1つ飛ばしまして、13がんばれ美郷町寄付金基金繰入金、こちらは山くじらブランドの更なる進化としての取り組みに基金を投入して、町外との活発な交流のある町の形成に役立てることとしております。14地域振興基金繰入金です。こちらは、合併特例債を基金として積み立てたものが原資となっており、地域振興の平準化を目的に、今年度は、自治振興をはじめ定住推進、情報発信力の強化など11の事業に対して財政措置を図る目的で6580万を繰り入れするものです。その下、目16です。公共交通維持確保基金です。三江線代替交通でのバスの運行への支援として、乗務員の休憩所を1箇所、待合室、トイレ整備を2箇所、こちらの建設費2500万円をこの事業で繰り入れて充てて整備することとしております。32ページをお願いします。続きまして、町債のところでございます。款21町債、項も同じでございます。目1総務債になります。こちらの節5、過疎対策事業債です。主なものは定住ポイントの事業や連合自治会単位で取り組んでいただいております過疎自立促進事業費に充てるものとして4360万を充当します。この総務債以外でも、過疎ソフト債は充当しており、近年、全国的な過疎ソフト債の需要増の状況でございます。その影響もあり、このような配分枠を超えての配慮が難しいこととなり、全体では昨年度よりも3660万の減の全体でいいますと1億2140万円を計上せざるを得ない状況でございます。このことが基金の取り崩した額に結びついているということでもあります。その下、節6定住支援住宅事業債は、住宅用の空き地を取得し、改修する費用の一部に充当するものとして480万を計上しております。その下、節9大和荘整備事業債です。潮温泉大和荘建替えに伴います過疎債5億1080万、合併特例債5億2530万を充て、建設にて合併に伴う限度額33億4200万円はほぼ充当されました。続きまして、目2民生費、節1地方改善対策事業債でございます。1890万円は、国道3

75号線の工事の移転に伴う共栄地区の集会所移転整備に、過疎対策事業債を充てることとしております。その次、2段目、目3衛生債でございます。じん芥処理対策事業債の1億2790万は、邑智郡総合事務組合と大田市で取り組んでおります、次期可燃ごみ処理施設整備事業の負担金として1億3507万4000円の内、1億2790万を過疎債で充当の可能な部分を補うものでございます。続きまして、節5集落営農事業債でございます。こちらは都賀西の集落営農育成事業として、施設機器の整備に1780万円の過疎債をもって充当します。34ページをお願いします。下から2段目の目10、臨時財政対策債は、普通交付金の増額を地方交付税の全体の縮減から昨年度より9110万円縮減して4600万円で算出しております。続いて、その下、目11商工債は、美郷町プレミアム商品券の発行に係る事業費1390万の内、1290万を過疎債で上げるものでございます。以上、町債の合計は35ページにありますように17億8960万円となります。対前年比では1.6%、2820万の増額となります。歳入については以上でございます。続いて歳出です。歳出についても、先ほどお話ししましたように予算決算委員会の関係で、町長が施政方針で示された4つの重点の取り組みについて趣きを置いたご説明にさせていただきたいと思っております。それでは、38ページをお願いします。款2総務費、項1総務費、目2文書広報費でございます。説明欄の002広報費においては、前年と対比すると印刷製本費に100万増額をして277万1000円、昨年を引き続き、新聞広告の掲載と出雲空港にあるサイネージ広告を活用した情報発信として広告料として595万円を、またホームページの刷新業務として、その下にあります事務事業委託料1475万9000円の内、1279万5000円を情報発信力の強化として予算化をしております。少し飛びまして、41ページをお願いします。こちらは款2総務費、項1総務管理費、目6企画費でございます。説明欄で1ページ戻っていただくと、001の企画費でございますが、大和荘の建設に掛かる事業費を31年度分も予定していたものも合算して改めて計上してございまして、企画費では全体としては12億5407万3000円となっております。掛かる費用は、発注後の管理費用として、測量設計費に1155万円でございます。次ページの41ページをもう一度お願いします。そして3段目、工事請負費こちらが11億364万4000円。これは潮温泉大和荘の本体工事および別途発注する太陽光設備工事の他、ゴールデンユートピアおおちの更新・修繕事業の工事費が含まれております。庁用器具費2750万は、大和荘の備品整備費に掛かる費用が大部分でございます。その下説明欄002定住推進費です。全体額は2919万1000円を計上しており、定住施策の進化として、首都圏や大都市の大学等に在籍する学生などを対象に持続可能な関係づくりを行うため、学習の募集やプログラムの実行を経験ある会社への業務委託費として、事務事業委託料を660万を計上をとりまします。この660万は、地方創成推進交付金を活用することとします。また、住宅支援では、町内の空き家を有効利用して、空き家を借り上げて改修する公用の住宅として提供するイノベーション事業に取り組むための工事費こちらを工事請負費として660万、その土地購入費用として100万円をこちらで上げております。次ページをお願いします。一番上にある建物購入費、これ

もこれに伴います建物購入費として100万円を計上させていただいております。続いて説明欄003公共交通対策費では、幹線交通から目的地までのラストワンマイルにおける自動運転技術に対して実証実験を行うための事務業務委託料に1000万円を加えて、こちらでは4325万2000円、機械器具費としましては、公道を走行できる電動車両を購入するため、600万円を計上しております。かなり飛びまして、65ページをお願いします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。説明欄002保健対策費、こちらに事務事業委託料が、昨年対比で113万8000円を増額しておりまして、こちらでは1904万3000円としております。増額の要因としましては、若年層に対するピロリ菌検査の推奨事業として新たに231万を算出して取り組むこととしているものでございます。ちょっと飛びまして、また69ページをお願いします。款5労働費、項2労働諸費、1労働諸費でございます。説明欄004重点分野雇用創造事業は、町内の林業関係者の就労相談会や、インターンシップなどの参加費用を支援する費用として140万円を新規事業として加えております。72ページをお願いします。款6農林水産事業費、項1農業費、こちらは目3農業振興費です。説明欄013特産品開発事業として、山くじらのブランド振興事業として取り組むものでございます。概要としましては、山くじらフォーラムの経費129万2000円、大学や企業との研究の連携に係る経費154万6000円、町内の飲食店での山くじらの浸透の助成に50万8000円などを主体として、それらに係る事務費、旅費を計上して396万円8000円を計上しております。73ページをお願いします。同じく目3農業振興費、説明欄020でございます。がんばる地域応援総合事業は、先ほど昨年度に計画しておりましたイノシシの食肉処理の建設を旧乙原保育所と改め、県全体の獣肉の利活用の集積や販売の中核拠点として、国の衛生ガイドラインやハザップの施設を基準とした施設建設に支援をするため1783万2000円を補助金として掲げております。78ページをお願いします。中段、款7商工費、項1商工費、目1商工総務費です。説明欄にあります事務業務委託料、こちら400万円はですね、定住推進施策の進化としての取り組みで、IT企業の誘致に向け検討段階での立地環境調査等のもので、こうした事業を業務経験のある企業に業務委託として実施するものとして計上しております。94ページをお願いします。こちら款10教育費、項6社会教育費、こちらは社会教育総務費でございます。説明欄は、前ページの93ページからの引き続きで、003文化財保護費でございます。説明欄中の施設等保守管理委託料は、国史跡石見銀山街道保存活用計画を策定して、日本遺産認定を目指すための保全管理として、昨年に対し406万7000円を増額としました。436万円としております。101ページをお願いします。こちらは、給与明細書となっております。職員等の人件費の根拠となる人員や給与の増減、昇給、昇格手当について101ページから103ページの資料のとおりでございます。昨年度の対比としては大きく変わりはありません。一般職において、勤勉手当率の制度改定に伴う増額が目立つところでございます。また、お読み取りいただければと思います。104ページにつきましては、地方債の状況として、31年度の見込みも含む、29年度の現在高、30年度の見込額でござ

ございます。こちらの方もお読み取りいただければというふうに思います。最後のページでございます。債務負担行為、こちらは、翌年度以降に渡るものの調書です。本年度、新たに31年度から債務負担行為に係るものはございません。以上で、議案第14号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程いただきました議案第15号、平成31年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明します。歳入歳出予算の総額は、それぞれ110万4000円でございます。それでは、予算の事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをお願いします。まず歳入でございます。款2、県支出金31万8000円。前年度と比較して3000円の増額でございます。これは事務費に対する県からの補助金を計上してございます。その下、款4諸収入78万6000円、前年度比較で44万7000円の減額でございます。こちらは償還金の現年分及び滞納繰越分を見越しての計上でございます。5ページをお願いします。歳出でございます。款1土木費42万5000円、前年度比較で5000円の増額でございます。内容としましては、事務費に相当するものでございます。その下、款2公債費67万9000円、前年に対して45万9000円の減額でございます。こちらは借入先へ納める償還金の元金及び利子分を計上してございます。歳入歳出ともに31年度予算額110万4000円で、対前年45万4000円の減額予算を計上させていただきました。以上議案第15号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第16号、平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億2683万2000円でございます。歳入歳出予算事項別明細書の方で、ご説明をいたします。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1水道事業収益、本年度予算額1億2359万4000円、前年度より3279万2000円の増でございます。水道使用料の今年度見込額、雑収入といたしまして、国道375号の改良に伴います移転補償費等を計上をしております。款5繰入金、本年度予算額8263万3000円、1135万3000円の増額でございます。運転公債費分の増でございます。款6繰越金、本年度予算額5000円昨年と同額を計上しております。款7款町債、本年度予算額2060万円でございます。固定資産台帳整備および濁度計設置に伴い840万円の増でございます。国庫支出金の本年度予算計上はございません。100万円の減でございます。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。第2表地方債でございます。起債の目的は簡易水道事業債、限度額2060万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。6ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1上水道費、本年度予算額1億2950万6000円でございます。先ほどご説明いたしました国道375号等の移転補償工事及び濁度計設置工事に伴い4748万9000円の増でございます。款2公債費、本年度予算額9702万6000円、405万6000円の増でございます。簡易水道施設整備費地方債の償還金でございます。款3予備費、本年度予算額30万円、昨年度と同額を計上いたしております。以上が議案第16号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第17号、平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億7951万円でございます。歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。5ページをお願いいたします。款1下水道事業収益、本年度予算額7746万8000円、前年度より2626万2000円の増でございます。これは公共下水道農業集落排水小規模集合排水、個別排水の今年度料金収入見込額及び国道375号改良に伴います移転補償費を計上いたしてでございます。款2国庫支出金、本年度予算額678万8000円、282万1000円の増でございます。計上しておりますのは、公共下水道環境調査等を委託費補助金及び合併浄化槽補助金分となっております。款4繰入金、本年度予算額1億8533万4000円、976万円の増でございます。これは公共下水道それから農業集落排水それから小規模集合排水、個別排水の運転公債費分と、建設改良分となっております。款5繰越金、本年度予算額2万、昨年と同額を計上しております。款6町債、本年度予算額990万円。料金システム整備及び都賀本郷の農業集落監視システム整備が完了いたしましたので、1630万円の減でございます。戻っていただきまして、4ページをお願いいたします第2表、地方債でございます。公共下水処理場の設備更新といたしまして100万円、合併浄化槽整備に890万円を計上をいたしております。限度額合計990万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。6ページをお願いいたします。歳出でございます。款1下水道費、予算額1億3634万円。国道375号改良に伴います支障移転工事費及び公共下水処理場の設備更新、それから管渠の調査等を委託に伴いまして2140万5000円の増でございます。款2公債費、予算額1億4297万円113万8000円の増でございます。償還金元金の増額が主な理由でございます。款3予備費、本年度予算額20万円、昨年と同額を計上しております。以上が議案第17号の説明でございます。ご審議のよろしく申し上げます。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程いただきました議案第18号、平成31年度君谷診療所特別会計予算について説明いたします。歳入歳出予算の総額は、それぞれ463万5000円でございます。それでは歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。4ページお願いします。歳入でございます。款1診療収入、212万4000円。前年より18万4000円の増額でございます。こちらは後期高齢者医療分、予防接種分等で増額を見込んでございます。款2使用料

および手数料1万3000円。前年度対比で3000円の減額でございます。介護保険主治医意見書等の作成手数料を見込んでございます。款3繰入金93万円、14万1000円の減額でございます。診療収入の減少を見込みまして、歳出も抑えられるものと見て、微減で計上しております。款4県支出金156万8000円、29万2000円の減額でございます。こちらは補助率が3分の2の運営費補助となりますけども、診療収入増を見込む関係で補助対象経費が減少となることから補助額を減額で計上しております。5ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費、363万8000円で、前年対比で2万6000の減。こちらは祝日等の増の影響で、診療日数が減少する見込みで委託料減額としております。款2医業費、97万7000円で22万6000円の減額こちらは医薬品等の購入費ですが、受診日数の減を見込んでの減額でございます。款3予備費2万円、前年度と同額を計上させていただいております。歳入歳出ともに31年度予算額463万5000円で、前年より25万2000円の減額予算を計上させていただきました。以上、議案第18号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて上程いただきました議案第19号、平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算につきまして説明いたします。歳入歳出の総額は、それぞれ6億7866万7000円でございます。それでは歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、4ページの方をご覧ください。歳入でございます。款1国民健康保険税は7206万1000円でこの保険税につきましては、現在の保険税率での調停見込額に徴収率の見込みを乗じて算定をしたものでございます。款4使用料及び手数料は3万円で、前年と同額を計上しております。こちらは督促の手数料となります。款8県支出金5億4040万3000円で、1609万9000円の増額でございます。平成30年度から国保の財政運営が島根県になっており、保険給付に必要な費用が県から市町村へ交付されるものでございます。この中身は、医療費に充てる普通交付金、保険者努力支援や健診事業費などの特別交付金となっております。その下、款13繰入金6586万9000円で、119万3000円の減額でございます。国保運営のための基金の取り崩し及び職員給与費、財政安定化支援事業等、一般会計からの繰入金を計上してございます。款14繰越金1000円、こちらは科目の頭出し予算でございます。款15諸収入30万3000円、こちらは前年度と同額を計上させていただいております。第三者行為納付金を見込んでのものでございます。5ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費1596万円で145万7000円の増でございます。大きなものとしましては、一般管理費において、職員の異動による人件費分の増が要因となっております。款2保険給付費、5億842万5000円で、1069万3000円の増額でございます。こちらの計算は国保連合会の推計を参考にして算定をしてございます。款8健診事業費1354万1000円で、421万5000円の増額となっております。特定健診において人工知能を活用した受診率向上事業に取り組む予定でございます。款9基金積立金1万円で、昨年と同額の頭出し予算でございます。款11、県支出金35万2000円、昨年と同額を計上しております。こちら保険税等の返還があった場合の対応予算としており

ます。款12保健事業納付金として1億3042万5000円対前年で1287万9000円の減額となっております。こちらは前年度からの新設科目でございます。県での国保運営のため納付する事業費納付金を計上してございます。款13予備費995万4000円で、65万3000円の増額となっております。この予備費につきましては、保険給付費のうち一般療養給付費、保険給付費の約2%程度を見込んで計上しているものでございます。歳入歳出ともに31年度予算額6億7866万7000円で、前年度より413万9000円の増額予算を計上させていただきました。以上議案第19号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして上程いただきました議案第20号平成31年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算について説明いたします。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8100万3000円でございます。この会計は沢谷診療所、大和診療所及び比之宮出張所の3つの診療所の経費を計上するものでございます。それでは歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。4ページをお願いします。歳入でございます。款1診療収入3916万円で、793万8000円の減でございます。受診者数が減少傾向にあることから診療収入の減少を見込んでの予算計上としております。款2繰入金4159万3000円で629万円の増でございます。増額の主な要因といたしましては、診療収入の減少及び看護師の件数増となっております。款3使用料及び手数料で25万円、5万円の減額でございます。こちらは診断書、意見書等の手数料が主なものでございますけれども、件数が減少傾向にあることから、減額予算としております。その下、諸収入は0円としております。こちらは29年度30年度と実績の該当がございませんでしたので、予算の計上を取りやめております。その下の国庫支出金につきましても、前年度は大和診療所においてエックス線透視装置の更新を行いましたが、今年度は医療機器の更新の予定がありませんので計上しておりません。5ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費で7524万3000円、415万4000円の減額でございます。件数につきましては、大和診療所看護師分について、嘱託職員から正規職員へ変わるということで約400万円の増を見込んでおりますが、減額要因としましては昨年度医療機器の更新がございましたが、今年度は更新がございませんので、その分の減額が大きなものとなっております。款2医療費524万円、74万円の減額でございます。こちらは医療用の消耗品、医薬品材料費の支出となっておりますが、受診者数の減少等見込んで減額としております。款4予備費52万円、前年度と同額を計上させていただきました。歳入歳出ともに31年度予算額8100万3000円で前年度に対して489万4000円の減額となる予算を計上させていただきました。以上で議案第20号の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして上程いただきました議案第21号、平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明いたします。歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億7386万6000円でございます。それでは歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。4ページをお願いします。歳入でございます。款1、後期高齢者医療保険料で4482万円。2

76万8000円の増額でございます。これは後期高齢者医療保険料の均等割の軽減率の見直しに伴い、保険料収入が増加する見込みとなることが、増額の要因となっております。款2使用料および手数料で7000円を計上しております。前年度からの増減はございません。これは保険料の滞納に係る督促手数料を見込んでおります。款3繰入金で1億2792万1000円905万7000円の減額でございます。後期高齢者医療広域連合への納付金の減額が主な理由でございます。款5諸収入で111万8000円。50万2000円の増額でございます。主なものとしましては、諸健診費用の県からの補填分を計上しており、この補填分の増額を見込んでおります。これは31年度の重点施策としまして、糖尿病性重症化予防事業を広域連合から町が受託することとなっております、その委託料の発生が主な理由でございます。5ページをお願いします。歳出でございます。款1総務費で528万8000円、31万8000円の増額。これは職員の異動に伴う人件費分の増額が主な内容でございます。その下、款2後期高齢者医療広域連合納付金で1億6745万円、652万5000円の減額でございます。こちらは広域連合の算定により減額としております。療養給付費負担金の減額が主なものとなっております。款3諸支出金で10万5000円、4000円の増額。保険料還付の際の加算金の若干増を見込んでございます。款4健康診査等事業費で52万3000円、8000円の増額でございます。検診委託料が主なものでございますが、単価のアップによる増額としております。款5予備費は50万円の前年度と同額を計上させていただきました。歳入歳出ともに31年度予算額1億7386万6000円で、619万5000円の減額予算を計上させていただきました。以上で議案第21号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

続いて一般事件案、議案第22号から議案28号までの7議案について順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程になりました議案第22号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明を申し上げます。2ページの方をご覧ください。平成28年度から平成32年度を計画期間としました今計画に対しまして、平成31年度以降の新たな計画、また内容変更及び事業精査により、修正した事項を追記、変更するものです。変更前と変更後の対比についてご説明をします。まず一番上、産業の振興について、8観光リクリエーションの部分です。事業内容の名称をですね、従前、潮温泉大和荘本館建替え事業を改めまして、潮温泉大和荘建替え事業として修正するものでございます。その下、交通通信体系の整備のところでございます。一番最初ですね、町道奥山線改良事業、こちら従前は待避所、カーブ改良というふうな事業内容としりましたが、奥山からのですね、連絡ルート、農道経由ということをしたことから、奥山線については奥山支線との間の532メートルの改良計画としました。このこと

から、今後2年間では200メートル間をですね、改良整備をすることとし、計画を追加するものでございます。その下西円寺線団地取り付け整備としておりましたが、既設の西円寺線支線も含めた道路整備を行いましたので、年度内に内容変更をたく提案するものでございます。あと以下はですね、事業の追加をする事案です。まず最初に大和小学校線改良工事です。これは大和小学校に接続している通路をですね、大和小学校線として幅員6.5メートル、延長100メートルとして、新たに町道として整備するため追加計画をするものでございます。その下、宇都井大橋耐震化事業につきましては、広域農道については、島根県が実施主体となるものもございまして、負担金としてこの度追加計画をするものでございます。その下、その他でございます。路線バス利用促進とあります。これは三江線代替バスを含め、町内全域での路線バスの利用促進のための運賃助成を目的とした追加内容でございます。次ページをお願いします。こちら8集落の整備です。国道375の防災安全事業に伴う湯抱地内の共栄集会所が移転になるため、解体から建設までの事業を追加計画するものでございます。次ページ、4ページをお願いします。4ページ目は特別事業分、いわゆる過疎ソフトの事業の変更です。プレミアム商品券について、産業振興において、プレミアム商品券の取り組みを平成30年度の事業終了としておりましたが、町内の景気危機感体策として、もう1年延長することとして、過疎計画において、平成32年度までの期間変更をするものでございます。以上、議案第22号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明を差し上げました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして上程になりました議案第23号についてご説明いたします。辺地に係る総合計画の策定についてご説明します。こちらにつきましては、このたび辺地の概要としましては、京覧原地域、地域の中心地域を京覧原277番地としまして、除雪機械の搬入をするものでございます。ここについては、追加となります除雪機械の不足は、当地域のですね、通学バスや福祉事業のサービス運行、緊急車両の走行等にですね、除雪日に大きな影響を与えることとなります。このことから、町の除雪機械を1台増設をして課題となる状況に備えるものでございます。事業費は860万、うち辺地対策事業債の充当予定は860万、これを整備計画に追加するものでございます。以上議案第23号、辺地に係る総合整備計画の策定についてでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、同件でございます。議案第24号、辺地に係る総合整備計画の策定について、こちらは今回、新たにまた辺地を構成する市町としましては、惣森地域としております。地域の中心地域としては、惣森163番地としております。同様に先ほどの京覧原と同様にですね、除雪機械の不足等々でですね、こうした課題に備えるものとして除雪機械を配備するものでございます。事業費も同様で860万、うち辺地対策事業債の充当予定は860万でございます。以上簡単でございますが、議案第24号、辺地に係る総合整備計画の策定についてご説明差し上げました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

## ●高橋住民課長

上程いただきました議案第25号、美郷町人権施策推進基本方針第1次改定についてご説明いたします。まず改定の理由でございますが、現基本方針は、平成24年3月の策定から6年が経とうとしております。この間、人権に関する社会情勢は大きく変化してきており、それに対して国では人権3法と呼ばれる法律が成立施行されています。また町では、町民意識調査の実施などを行ってきました。このような法律の趣旨や意識調査の結果を踏まえ、本町の基本方針も、その内容を変えていく必要があることから、この度第1次改定を行うことといたしました。策定に当たりましては、まず、各課代表職員で構成する町内準備委員会で検討を行い、その上の策定委員会において審議をし、素案を作成いたしました。その上で関係機関並びに町民の皆様から広くご意見をいただくために、美郷町人権同和教育推進協議会からのご意見やパブリックコメントを行うなどして、ご意見を反映しながら、第1次改定を作成したところでございます。それでは第1次改定案の概要につきましてご説明をいたしますが、詳細につきましては全員協議会で説明させていただきたく思います。この場では、改定案の構成及び改訂のポイントのみの説明とさせていただければと思いますのでご了承ください。それでは第1次改定案本文をご覧ください。1ページの目次で、この基本方針の構成について説明をいたします。この基本方針は、第1章及び第2章の、2章構成とし、資料としまして、世界人権宣言を初めとして人権に関する法律等の条文を後の方に参考資料として掲載しております。第1章総論では、第1次改定の趣旨から、国、県、町の動きや基本理念について記載しております。第2章はさまざまな場や主体による人権同和教育啓発の推進の方策及び人権課題への取り組みのあり方について、2つの項目に分けて記載しております。そして、これらの課題等への取り組みの推進とその体制及び関係機関等との連携等について、3番目の項目で記載をさせていただいております。なお、この構成につきましては、大筋を、島根県の人権施策推進基本方針第2次改訂案に合わせた構成等しております。参考資料につきましては、主なもののみの掲載ではありますが、最近成立、施行されました人権3法と呼ばれている法律の条文を掲載してございます。略名で申し上げますが、部落差別解消推進法、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の3つの法律でございます。続いて、主な改定の概要についてご説明申し上げます。第1章総論では、基本方針改定の趣旨から、国、県及び町の取り組み状況までを3ページから6ページに記載しております。第2章各論では1としてさまざまな主体による教育や啓発の推進について7ページから10ページに記載、2として各人権課題への取り組みを11ページから27ページまで記載しております。この中で、町民意識調査の結果を各課題の関係項目の箇所に表示して掲載し、前回調査の結果も対比できるように、併記しております。なお、併記は前回調査と質問項目が同じもののみとなっております。また、複数回答ができる設問での回答割合の算出方法が、前回と今回で相違がありましたので、今回調査の算出方法に合わせてございます。また全体を通して、新しい言葉や意味がわかりにくい言葉には解説を付すようにしております。

す。27ページから28ページにかけて施策の推進について記載しており、特に対策の推進が急務であるものとして、同和問題への対策、生活困窮者問題への対策、障がい者問題への対策を掲げ、さらにすべての人権課題に関わるものとして、インターネット等による人権侵害を最重要課題ととらえて施策を推進していくことを記載しております。以上概略のみの説明となりましたが、議案第25号の説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第26号、町道路線の認定についてご説明いたします。この度上程いたしました路線は、路線番号が451号、路線名は大和小学校線でございます。起点は美郷町都賀西に603番1地先、終点は美郷町都賀西305番6地先でございます。内容につきましては、県道邑南飯南線から小学校校門付近までの町道認定をお願いするものでございます。区間延長は約100メートルでございます。以上が議案第26号でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

上程いただきました議案第27号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたします。人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づいて基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るため、法務省の委嘱によって、全国に置かれることになっています。美郷町では6名の方が、その任に当たっておられ、そのうちお2人が、平成31年6月30日をもって任期満了となります。この人権擁護委員の候補者については、議会の意見を聞いて法務省に推薦することとなっており、このたび推薦にあたり意見を求めるものでございます。現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております比之宮地域比敷の渡邊勝之さんが本年6月30日で任期満了となります。渡邊さんは2期6年余りにわたって、人権擁護委員としてご活躍いただき、大和地区の常務員として浜田人権擁護委員協議会の会務、連絡調整などにも携わっていただきました。渡邊さんに対しまして敬意と感謝を表したいと思っております。このたび渡邊さんの後任として比之宮地域宮内の有井昌晃さんを推薦いたしたく提案するものでございます。有井さんは現在66歳でございます。60歳での定年退職後、宮内で生活され、平成25年から現在までの間、比之宮連合自治会の副会長、総務部長や単位自治会の会長を歴任されております。また地域おこし協力隊とともに田んぼの法面の草刈りアートを始められました。これらの活動は地域貢献が評価され、団体の活動表彰も受賞されております。また自治会の輸送ボランティアにも参加されるなど地域に貢献されているところです。何事にも熱心に勤められ、地域の信頼も厚く人格人望ともに人権擁護委員としてふさわしい方であります。この有井昌晃さんを適任者として推

薦いたしたく議員の皆様方のご意見を賜りたく存じます。以上で議案第27号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

続きまして上程いただきました議案第28号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたします。議案第27号と同様に人権擁護委員の推薦にあたり議会の意見を求めるものでございます。趣旨等につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので省略をさせていただきます。本議案では、現在人権擁護委員としてご活躍いただいている都賀西の三上馬三恵さんについて2期目の推薦をお願いしたいものでございます。三上さんは平成27年12月議会で推薦の承認をいただき、平成28年4月から1期目を務めていただいております。本年6月30日で任期満了となるものでございます。現在、三上さんは64歳で保育所勤務をしながら、人権擁護委員として熱心に勤めておられ、地域の信頼も厚く、人格人望ともに人権擁護委員としてふさわしい方であります。この三上馬恵さんを引き続き適任者として推薦いたしたく、議員の皆様方のご意見を賜りたく存じます。以上で議案第28号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

全議案の説明が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、3月1日金曜日午後1時より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 1 2 時 0 2 分)